

「古都保存行政の理念の全国展開」基本認識

(議論用メモ：事務局試案)

—なぜ今「古都保存行政の理念の全国展開」なのか—

1. 古都保存行政の理念：意義と成果

○目 的 (法第1条)

「わが国固有の文化的資産として国民がひとしくその恵沢を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存するために国等において講ずべき特別の措置を定め、もって国土愛の高揚に資するとともに、ひろく文化の向上発展に寄与」

○守るべき対象の概念設定

「歴史的風土」 わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況 → 歴史的建造物等と自然的環境の一体美

○法的枠組み (政策手法)

土地利用規制・誘導方策による歴史的風土の面的な保存

○成 果

古都の風格維持・形成 (指定実績：10都市、27地区、約18,000ha)

わが国の歴史的建造物等の特徴である木造文化資産を災害等から保護

国民資産であることの共通理解の進展 (各種アンケート調査結果より)

観光を通じた地域経済発展への寄与 (古都観光の持続的発展)

わが国を代表する「古都」の世界的なブランド化 (世界遺産の登録)

法的枠組みの展開 (首都圏近郊緑地保全法 都市緑地法など) など

2. 歴史的な風土を活かしたまちづくりに関する動向

○それぞれの地域の有する様々な歴史的風土

例：歴史的建造物等と山丘・川・田園風景などが一体となった風土

歴史的建造物等と都市の骨格をなす山丘・川

→ 卯辰山丘陵・小立野段丘台地、浅野川・犀川と歴史的建造物等

(石川県金沢市) など

歴史的建造物等と一体となる山丘

→ 倉敷河畔地区伝統的建造物群保存地区と鶴形山(岡山県倉敷市) など

歴史的建造物等と背景となる山丘

→ 萩市堀内地区伝統的建造物群保存地区と指月山(山口県萩市) など

○歴史的な風土に関する国民の動向

海外に発信すべき「日本ブランド」評価、まちづくりNPOの増加 等

○地方公共団体の動き

歴史を活かしたまちづくりの取組み 景観条例の増加 等

○国の動き

都市再生プロジェクト 観光立国行動計画 景観緑三法 地域再生
国土形成計画 等

3. なぜ今「古都保存行政の理念」の全国展開なのか

(1) 現下の状況認識

人口減少社会・少子高齢社会 中心市街地の空洞化

持続可能な都市構築 安全・安心 20世紀の「負の遺産」の解消

環境の世紀 文化の世紀 国際社会における日本

(2) 「古都保存行政の理念」の全国展開の意義

○歴史的文化資産の価値の再認識

日本文化の礎 地域ごとの多様かつ個性的な文化的資産 次世代に継承す
べき風土

○国民が共有できる共通認識

歴史への回顧 日本人の感じる美しさ 心のふるさと 協働のきっかけ

○地域のまちづくりの指針

地域の自立力（産業・文化・人間） 本物志向 観光創造資本

○国家的文化戦略

将来に残るまちづくり 世界における文化的相互理解

(3) 期待される結果・目指すべき姿

地域の個性化 保全と活用 連携と協働

風土の再発見 文化の継承 都市の風格 地域力・国家力向上